資料は記載例であり、決定されたものではない。

| 施設整備基本方針

1 市民プールの必要性

現在の市民プールは、開館以来約27年が経過していますが、年間5万人を超える、多くの市民が利用する施設です。

一方で、今後は一層の少子高齢化など、社会情勢の変化に伴う利用者層の変化 も想定されます。

このため、新市民プールは、利用者ニーズに合った施設整備が必要であるとともに、スポーツ・健康づくり・体力づくりなどを推進し、地域活性化のため、人と地域との交流を促す拠点の一つとして、重要で必要な施設と考えています。

2 公認プールについて

3 新市民プール施設整備の基本方針

新市民プールの整備は、以下の方針に基づき整備します。

方針1 多世代が親しめる施設

多世代が気軽にプールを利用できるように、ユニバーサルデザイン等に配慮した施 設とします。

方針2 多様なニーズに対応する施設

水泳に必要な一般的な機能のほか、利用者が求める健康づくりなど、多様なニーズに対応する施設とします。

方針3 多様な運動施設

プール施設のほか、トレーニングルーム等を導入し、利用者の満足度を高める施設とします。

方針4 学校等と連携した施設

学校等の水泳授業に適した施設とし、指導者派遣など人的な対応もできる施設とします。

方針5 競技レベルが向上できる施設

学生や一般の方々が、競技のレベルアップを図れる施設とします。

方針6 安全・安心な施設

緊急時の対応や監視・救護体制の整備など、安全管理を徹底するとともに、安心して利用できる環境づくりに取り組みます。

方針7 効率的な維持管理と環境に配慮した施設

市民ニーズに対応する機能を備えた施設整備を進める必要がありますが、公民連携により、維持管理コストの縮減や収益性の向上を図り、環境に配慮した施設とします。

3 市内施設・団体との連携方針

(1) 市内体育施設との連携

市内の体育施設は図のとおりで、現在の市民プールは津山市久米総合文 化運動公園内にあり、多目的グラウンド・体育館・テニスコート等と隣接 しており、周辺の施設と一体的な利用が行われ、久米中学校の学校プール としても活用されています。

新市民プールも現在の市民プール敷地内に整備することにより、引き続き周辺施設との一体的な利用が期待され、久米中学校からの距離も近いことから、学校教育との連携も可能と考えます。

(2) 学校教育との連携

学校の屋外プールは、天候の影響により安定した利用ができない場合や、 多額の施設更新費用がかかること、また屋内プールと比べて衛生管理や水温 管理が難しいという課題があります。

これらのこと等を踏まえ、現在の市民プールは平成13年から久米中学校の水泳授業で使用されています。

今後も、新市民プールは中学校等の水泳授業に適した施設とし、指導者派遣など人的な対応もできるように、学校とも連携して有効に利用できる施設整備を実施し、学校利用と一般利用との利用調整にも配慮します。

(3) 市関係団体等との連携

本計画を推進するにあたり、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、 津山スポーツ振興財団、津山水泳連盟、小中学校、保育所・幼稚園・認定 こども園等との連携強化を図ります。

また、健康づくりや幼児から高齢者・障害福祉等様々な分野の施策と連携を図ります。